

令和 5 年度 王滝口登山道規制緩和について

王 滝 村

1. 田の原 ～ 王滝頂上 までの登山道に限った規制緩和（期間を除き令和 4 年度と同じ）

- 1) 期 間 令和 5 年 7 月 10 日（月）～令和 5 年 10 月 11 日（水）午後 2 時まで
- 2) 時 間 規制緩和期間は 24 時間通行可（悪天候時は田の原で入山規制）
- 3) 区 間 八合目避難小屋から王滝頂上までの登山道

2. 王滝頂上 ～ 剣ヶ峰、黒沢口十字路までの登山道に限った規制緩和

- 1) 期 間 令和 5 年 7 月末（予定）～令和 5 年 10 月 11 日（予定）まで
- 2) 時 間 規制緩和期間は 24 時間通行可
- 3) 区 間 王滝頂上から剣ヶ峰、王滝頂上から黒沢十字路までの登山道

3. 上記規制緩和に関する安全対策

- 規制ロープにより立入禁止区域を規制
- 周知看板により、携帯電話不感地域を周知
- 王滝頂上から上部の登山道については、メリット、デメリットを案内看板により周知
- 王滝頂上避難施設にパトロール員を常駐させ、多くの登山者が予想されるトップシーズンの休日は、パトロール員を 2 名体制とする
- パトロール員による登山道の補修
- 緊急時の情報伝達は、マニュアル化して実施

【登山道規制図】

